

IFALPA LEG COMM MTG in Bangkok 出席報告

～ ポストコロナ、IFALPA による ILO や ICAO への働きかけが活発化。
日本の乗員にとって遠方の話ではありません ～

1. 概要

2022年11月15日～17日の3日間、バンコク（タイ）において、IFALPA Legal Committee Meeting が開催されました。今年度はコロナ禍による各国出入国制限も緩和され、ALPA Japan にとって3年ぶりとなる現地参加が可能となり、Legal 委員長と米倉顧問弁護士の2名が出席しました。



IFALPA LEGCOM MEETING 11/2022

Agenda Item 3: Social and Labour Protections Working Group Update



＜大切な会議合間の休憩時間の様子＞

個々メンバー間の挨拶やロビー活動、資料チェック、議事の調整等を行っています。



＜会議主催のタイ ALPA (TALPA) メンバーと Legal メンバー＞

2. 主な議題と討論内容

① IFALPA Legal Committee (LC) 運営状況

世界的コロナパンデミックが発生して以降、各国様々な法務課題（労働条件、解雇問題等）が継続しています。現在、各国 ALPA の顧問弁護士が自国の本来業務に加え、IFALPA の法務作業を行っている状況で、世界的調整と専門性を要する IFALPA 法務作業について、専従弁護士の必要性が議題に挙がりました。委員会として IFALPA Executive Board (EB) へ人材確保の要請を行う事となりました。

② ILO や ICAO 向け、国際運輸労連 (ITF) や 国際管制官連盟協会 (IFATCA) との連携

2023年4月に ILO による「包括的な経済回復に関する技術会議」の開催が予定されています。IFALPA は“航空部門固有の ILO 基準を開発するための提案”に向けて、IFALPA の各 Working Group (WG) の作業を活発化させ、航空関連団体との連携を強化しています。

③ SDGs（国連17の開発目標）「8番、働きがいも経済成長も（Decent Work）」と IFALPA

IFALPA Working Paperに「SDGs第8番は、ILOとIFALPAによって強く支持されている。IFALPAは、ITFと連携して、ILOとICAO間の強力な橋渡し役となることができると考えている。」“SDG #8 is strongly supported by ILO and IFALPA.”と掲げられており、IFALPAが取り組んでいるSDGs8番について、是非、ILO駐日事務所ホームページ等にて内容をご確認ください。

< 参照 https://www.ilo.org/tokyo/WCMS_411160/lang--ja/index.htm >

④ ILO提案向け、ITFとの連携取り組み「IFALPA発“航空労働条約の追加制定案”」の最終調整

IFALPA/WGで検討作成された制定案<上述①-②関連>の調整が、開催期間3日間に渡り行われ、Final Draftが決定されました。

⑤ 乗員の海外ステイ先での逮捕事案ALPA対応マニュアル“Legal Briefing Leafletの改訂”

昨今、乗員のステイ先で発生している逮捕事例に関する、国ごとに異なる処遇、人権意識の違いにIFALPAとして対応すべく、改訂版がLegal WGより提案されました。しかし、各国の更なる実情、確認が必要との見解で、Briefing Leafletの改訂作業は継続検討となりました。

3. ALPA Japanからの報告

Legal Committeeでは“National Update”として、各出席ALPAが法務視点での近況報告や課題等、事前に書面を提出し、会議で発言する機会が与えられています。ALPA Japanからは以下の内容を発表しました。

- 1) 日本におけるコロナ禍の感染状況と雇用情勢、現在・今後の乗員稼働状況
- 2) JAL 整理解雇問題にかかわるJFU組織終結判断の報告と支援へのお礼
- 3) 機内骨折事例発生後の各国（行政・社内）対応や実態の問い合わせ(AAP委員会共同課題)
- 4) 日本におけるドローン操縦国家資格制度開始の報告と最新状況

4. 所感

ALPA Japanにとって、3年ぶりの対面での会議参加となりました。コロナ禍で行なわれた3回のWeb会議とは異なり、会議の休憩時間、昼食時にもコミュニケーションを図ることができ、議案討論がより深く充実したものとなりました。

ボランティアベースで、各国のALPAメンバーがWorking Group等を通じ、ポストコロナの航空業界の立て直しに尽力している姿に、直接触れる事ができ、感銘を受けました。更に、ホスト国のタイALPA(TALPA)においては、国内航空産業の営業不振により、乗員の解雇が少なくない状況下で行われているにも関わらず、安全で快適な会議環境を設定していただきました。

IFALPAホームページのトップ画面“The Global Voice of Pilots”のスローガン通り、現在、IFALPAはILOやICAOに向け、積極的に“各国現場状況の声”を発信しています。座しているだけでは航空の真の“Sustainable/持続可能性”を持った、安心・安全の維持向上は望めません。

これまで誰も経験したことのない大規模な世界情勢や環境変化を前に、日本からも、現場意見を更に多く上げ、各国代表との情報交換と対話を続ける必要性を感じます。

加盟組合員の皆様には、日乗連各専門委員会の中から、ご自身の興味のある分野や得意分野を生かしていただき、是非一人でも多くの方が国際会議に参加していただくよう希望します。今回の会議において、多くの貴重な資料や文書をIFALPAより受け取っています。各加盟組合の労使交渉や方針策定、国際比較等に役立てていただければ幸いです。

以上